

ガス・石油燃焼機器（家庭用）における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年2月6日

一般社団法人日本ガス石油機器工業会

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年10月15日～11月10日
- ・ 調査企業：日本ガス石油機器工業会の正会員企業77社
- ・ 回答企業：24社
- ・ 回答率：31.2%

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）①

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

✓取引先との協議状況については、「全ての取引先と協議」が21%、「多くの取引先と協議」が54%、「一部の取引先と協議」が25%であった。今後は、全ての取引先と協議する割合を一層引き上げていく必要がある。

✓「全て現金払い」が63%、「全て手形等による支払い」が21%であった。速やかに現金払いへの移行を進める必要がある。

✓「減額要請をしたことがない」が96%、「減額要請をしたことがある」が4%であった。今後は全ての企業が減額要請を行わないよう、周知徹底を図る必要がある。

✓条件の明確化を実施していない企業が4%、型保管費用を支払っていない企業が12%存在した。型保管料の支払いを含む自主行動計画の徹底に向け、普及啓発活動を強化する必要がある。

✓「配慮している」が92%、「配慮していない」が8%であった。短納期発注や急な仕様変更を行った場合には、発注側企業（販売先）が適正なコストを負担するよう、普及啓発を図る。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

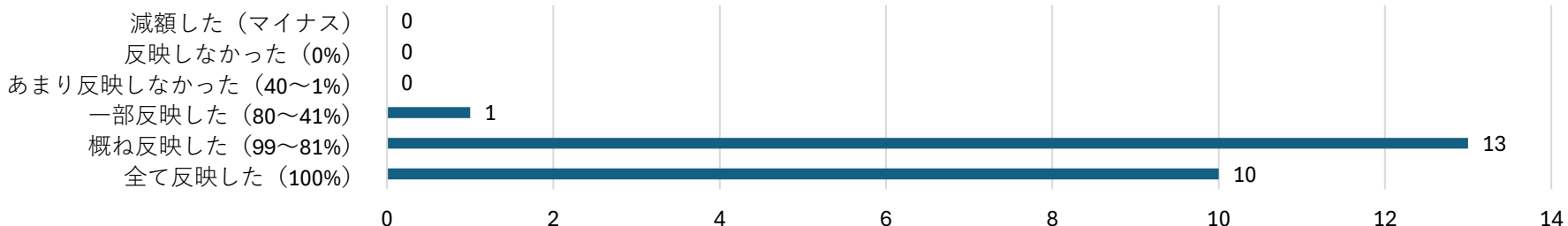
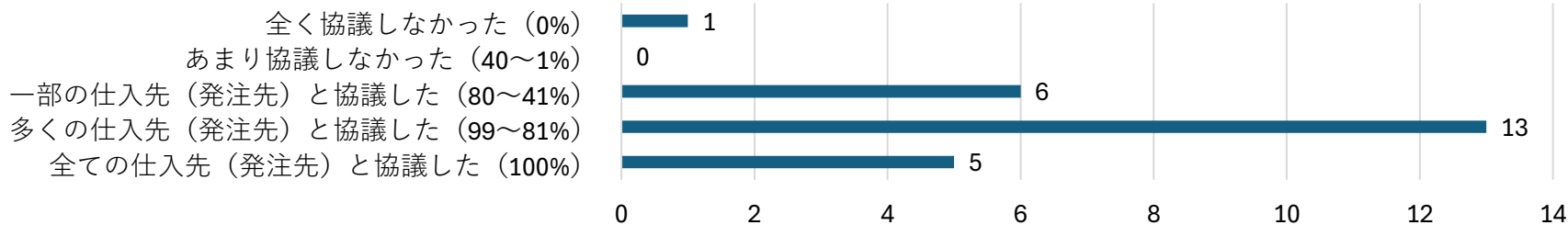
重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【分析結果・今後の課題】

- ・ 労務費やサプライチェーン全体での適正な価格転嫁については、96%の企業が対応できている。
- ・ 一方で、すべての取引先と協議している企業は21%、多くの取引先と協議している企業は54%、一部の取引先のみが25%となっている。協議自体は行われているものの、すべての取引先との協議比率をさらに引き上げる必要がある。
- ・ 労務費の転嫁については、「全て反映」「概ね反映」が合わせて96%を占めていた。

設問4. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）と協議を実施しましたか。

設問7. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）の各変動コスト増加分をどの程度反映できましたか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 取適法改正に伴う自主行動計画を早急に見直し、会員企業への説明会や定例会議等様々な機会を活用し、経営層も含め、価格交渉促進月間の取組や自主行動計画の徹底を図るべく普及啓発活動を実施する。
- ・ フォローアップ調査結果を会員企業にフィードバックするとともに、会員企業の担当者等を対象に、課題を明確に提示して改善を促す。
- ・ 「パートナーシップ構築宣言」登録を促す。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

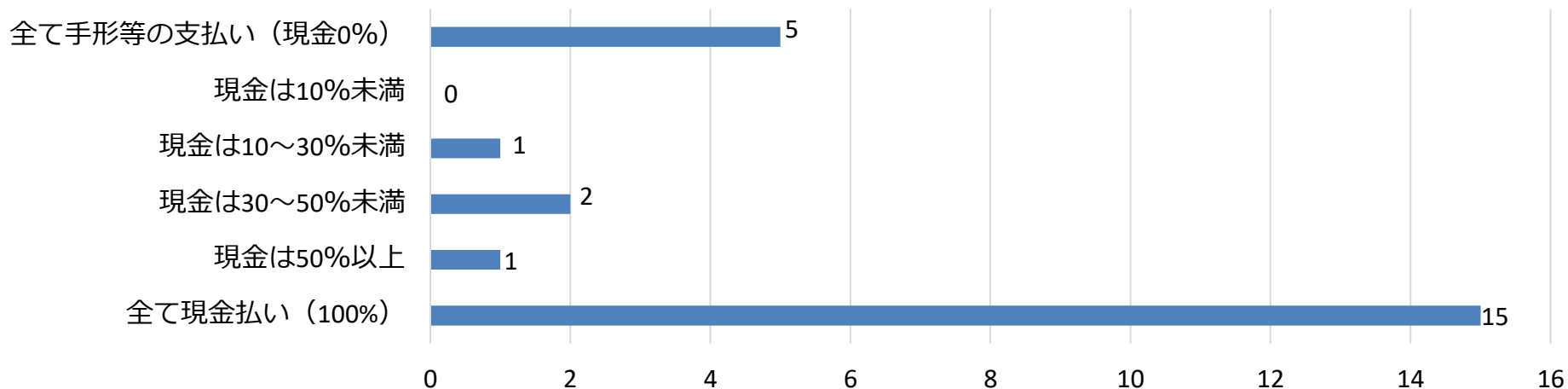
重点課題に対する取組 ② 支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・ 支払い条件については、「全て現金払い」が63%、「一部現金払い」が16%、「全て手形等による支払い」が21%であった。
- ・ 2026年1月1日以降の取引の支払い方法については、「現金払い」が88%、「電子決済」が12%との回答であった。
- ・ 2026年1月1日以降の約束手形の利用廃止に向けては、早急に自主行動計画を見直すとともに、徹底プランの普及啓発活動（3月・9月）と連動して対応を徹底する。

【設問と回答】

設問10. 直近1年間で、現金払い（製品等の受領日から60日以内の現金払）の割合はどれくらいですか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ②支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・「全て手形等による支払い」が依然として21%存在している。2026年1月1日以降の取引における支払い方法については、現金払いが88%、電子決済が12%との回答であったことから、現金払いや電子決済への移行を一層促進する必要がある。
- ・2026年1月1日以降に発注する取引については、発注した物品等の受領日から起算して60日以内に定める支払期日までに代金を支払うことの徹底が求められる。また、約束手形の取扱いがある場合には、2026年1月1日以降の取引での利用廃止に向け、取引適正化法の改正に伴う自主行動計画の早急な見直しを行う。その上で、会員企業への説明会や定例会議など多様な機会を活用し、経営層も含めた自主行動計画の徹底を図るための普及啓発活動（3月・9月）を実施する。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ③減額要請

【分析結果・今後の課題】

- ・減額要請については、「減額要請をしたことがない」が96%、「減額要請をしたことがある」が4%であった。今後は、減額要請を行わないよう、さらなる改善を図る必要がある。

【設問と回答】

設問8. 直近1年間で、取引を行う仕入先（発注先）との取引について、歩引きやリベート等により、発注時に定めた代金から差し引いた若しくは支払代金の割り戻しを要請した（以下、「減額要請した」という）ことはありますか。

- ・「減額要請をしたことがない」と回答した企業は96%であった。一方、「減額要請をしたことがある」と回答した企業は4%であった。

設問9. 歩引きやリベート等の減額要請を行うにあたり、仕入先（発注先）のために実施した行為についてあてはまるものをお答えください。

- ・特になし

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③減額要請

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 取適法改正に伴う自主行動計画を早急に見直し、会員企業への説明会や定例会議等様々な機会を活用し、経営層も含め、客観的な経済合理性や十分な協議手続きを欠く減額要請を行わないことを含む自主行動計画の徹底を図るべく普及啓発活動を実施する。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

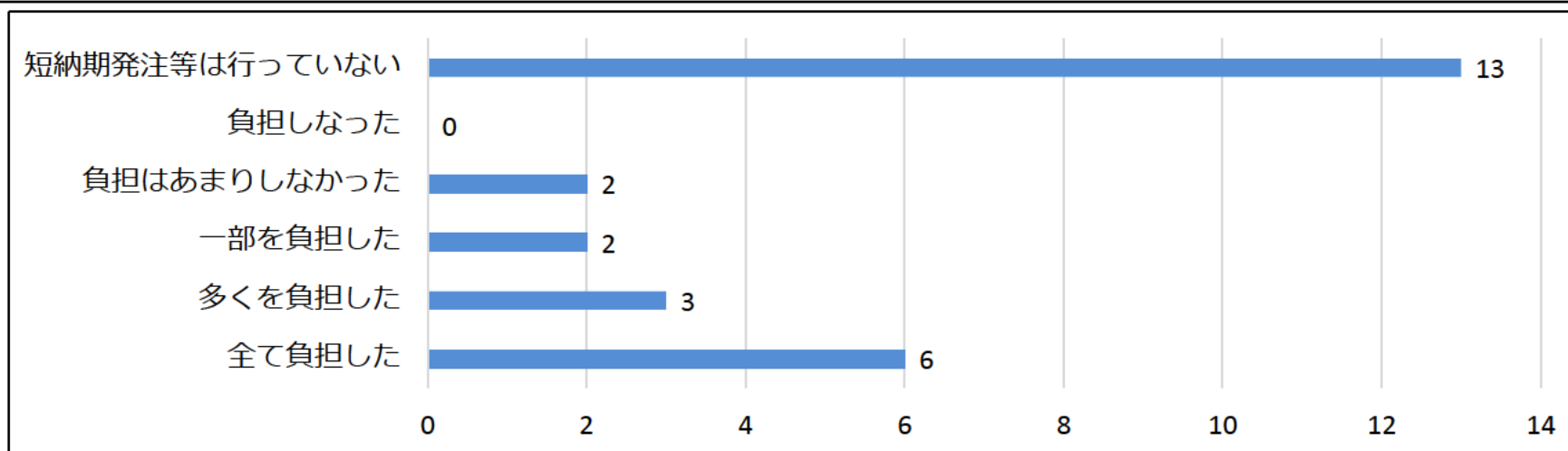
重点課題に対する取組 ④型取引

【分析結果・今後の課題】

- ・取引条件の明確化については、「全ての取引先に実施した」が63%、「多くの取引先に実施した」が12%、「一部の取引先に実施した」が8%であった。一方、「実施しなかった」が4%存在しており、引き続き全取引先への明確化の徹底が課題である。
- ・型の保管費用については、「全ての取引先に支払った」が43%、「多くの取引先に支払った」が22%、「一部の取引先に支払った」が22%であった。「支払わなかった」が12%存在しており、適正な保管費用の負担に向けた取り組みをより一層進める必要がある。

【設問と回答】

設問. 直近1年間の仕入先（発注先）に対する、型管理における適正化や改善への取組の実施状況をお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・取適法改正に伴う自主行動計画を早急に見直し、会員企業への説明会や定例会議等様々な機会を活用し、経営層も含め、型の保管料の支払いなどを含む自主行動計画の徹底を図るべく普及啓発活動を実施する。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑤知財取引

【分析結果・今後の課題】

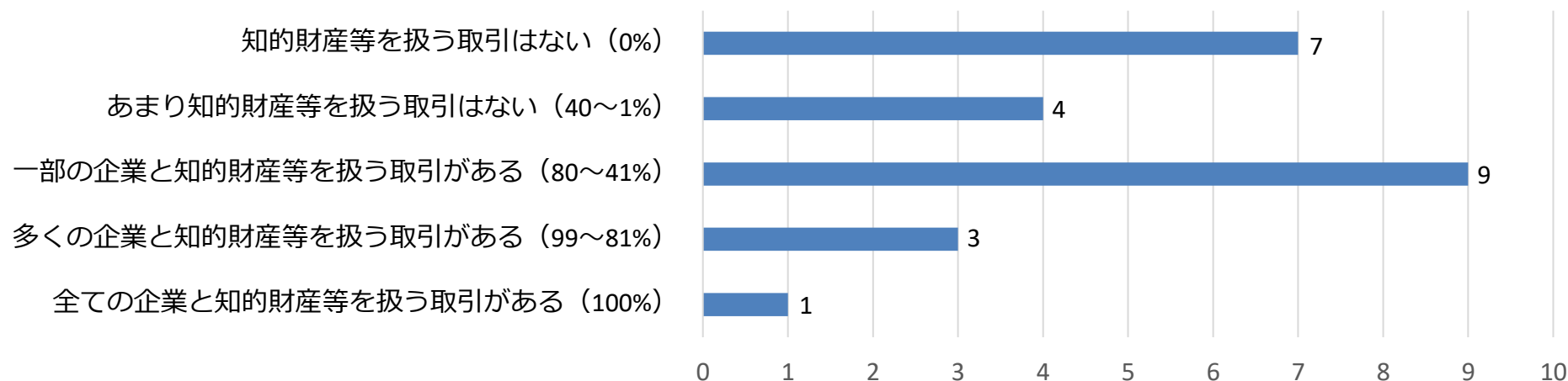
・知財取引については、「すべての企業で実施」が4%、「多くの企業で実施」が13%、「一部の企業で実施」が38%であった。一方、「あまり取り扱わない」が17%、「知財を取り扱う取引がない」が29%となっている。

【課題を踏まえた今後のアクション】

・説明会等を実施し、更なる普及啓発を図る。

【設問と回答】

設問16. 直近1年間で、知的財産等を含む取引において適正な取引を実現するための取組（以下、単に「取組」という。）を実施した取引先企業の割合をお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

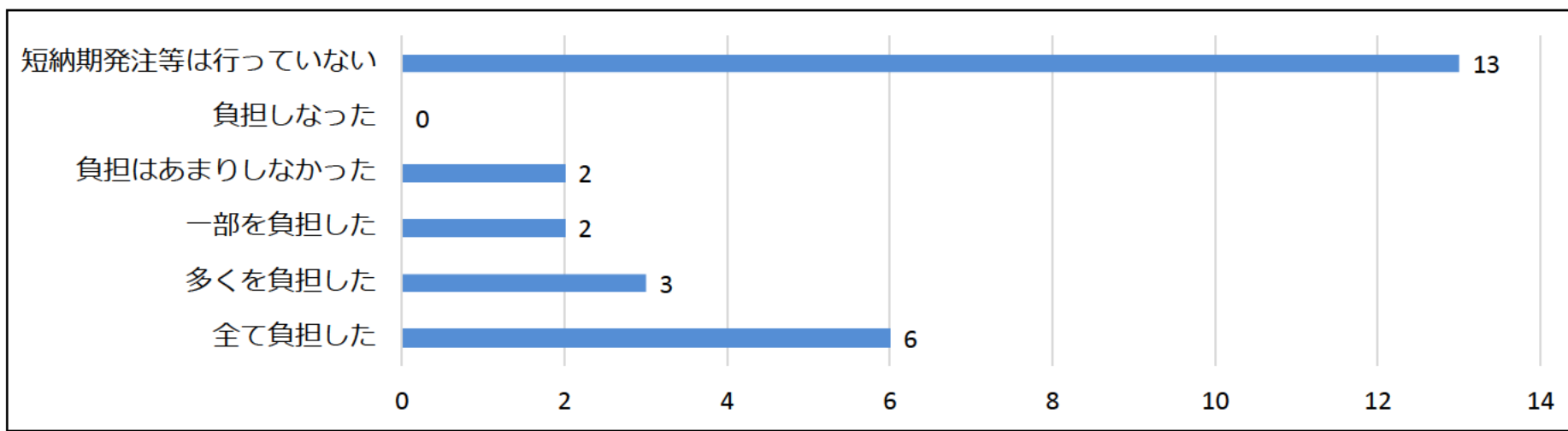
・働き方改革については、「配慮している」が92%、「配慮していない」が8%であった。

【課題を踏まえた今後のアクション】

・短納期発注や急な仕様変更などを行った場合、適正なコストを発注側企業（販売先）が負担するよう普及啓発を図る。

【設問と回答】

設問22. 直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応*により、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に貴社が適正なコストを負担した状況をお答えください。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑦その他

【分析結果・今後の課題】

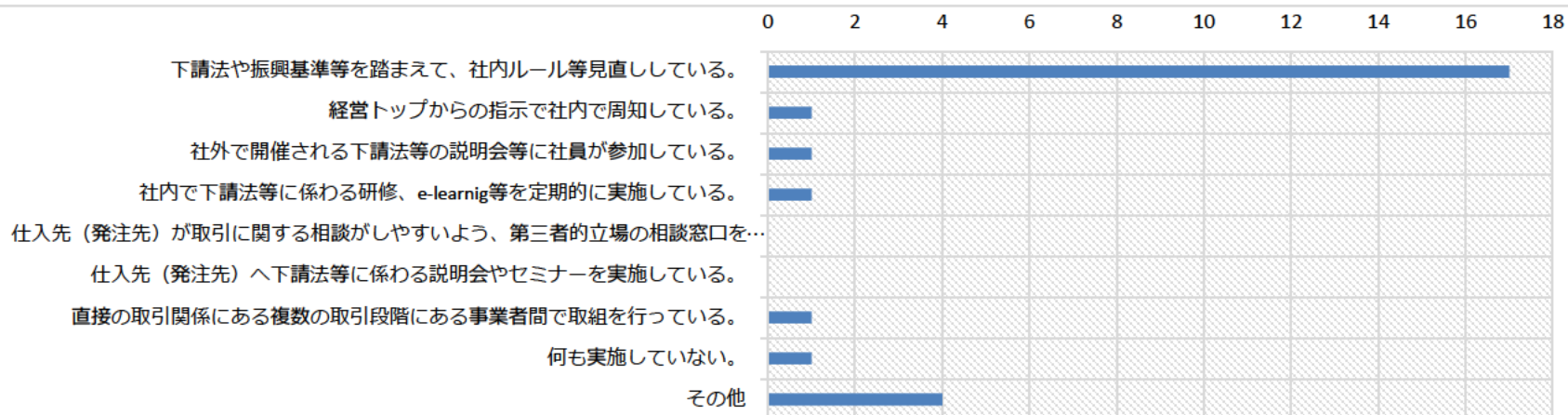
- ・昨年度のFU調査と比較すると、各項目において対応状況が全体的に改善している。
- ・自主行動計画の改定版について説明会を開催し、会員企業に対して取引適正化法の周知徹底を図る必要がある。

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・各社が運用する上で抱えている懸念点や課題を洗い出しを行う。

【設問と回答】

設問28. 貴社において、社内及びサプライチェーン全体に価格転嫁等の適正取引が浸透するために実施している普及啓発活動等についてあてはまるもの選択してください。



3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・ 自主行動計画及び徹底プランの普及に向けた取組の予定
今回のアンケート調査の結果および取引適正化法（取適法）の改定内容を踏まえ、自主行動計画を早急に見直す。
- ・ 型取引の適正化に向けて
特にガス石油機器製造業は数多くの型を保有しており、型保管費用の支払いなどに関する課題が重要であることを明確に示し、会員企業への啓発を強化する。